



令和3年度 大阪市職員（消防吏員B）採用試験要綱

令和3年7月2日
大阪市人事委員会

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込み受付期間	8月4日(水)午前9時から8月20日(金)正午まで 原則インターネット申込みです。
第1次試験日	9月26日(日)

1 試験区分、採用予定者数、受験資格、採用予定日

試験区分		採用予定者数	受験資格		採用予定日
消防吏員B 〔18歳～21歳 高校卒程度〕	(男) I	20名程度	平成12年4月2日から平成16年 4月1日までに生まれた方 (職歴及び学歴は問いません。)	男性	令和4年4月1日
	(女) I	数名程度		女性	

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。なお、「数名程度」とは、1～4名程度を予定しています。
- 上表の受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（4ページ参照）に該当する方及び日本国籍を有しない方は受験できません。

2 試験日時・場所等、試験方法、試験内容

試験	日時・場所等	試験方法	試験内容
第1次試験	令和3年9月26日(日) 集合時刻、試験会場（大阪府内）は、受験票に記載して通知します。	教養試験 〔択一式〕 (2時間10分)	45問中40問選択解答 ○人文・社会・自然科学の知識分野について 20問中15問選択解答 ○文章理解・判断推理・資料解釈などの知能分野等について 25問全問解答
	令和3年10月14日(木) (予定) 集合時刻、試験会場については、作文及び体力試験の受験対象者に通知します。	作文 (1時間)	一般的な課題に対する理解力、文章構成力及び表現力等について行います。
		体力試験	握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅とび

試 験	日 時 ・ 場 所 等	試 験 方 法	試 験 内 容
第2次 試 験	令和3年11月17日(水) (予定) 詳細は第1次試験合格者に通知します。	口述試験	個別面接を行います。 事前に配付する「プレゼンテーションカード」に、今まで力を入れて取り組んできたこと等について記入していただき、口述試験の際の参考とします。
	詳細は第1次試験（体力試験）受験者にお知らせしますので、指示があるまでは受診しないでください。	身体検査	診断書提出方式で行います。 視力及び色彩識別検査のほか、職務遂行に必要な健康度を有しているかについての検査（血液検査、尿検査、心電図等）を受験者が医療機関に連絡のうえ、受診していただきます（人事委員会で医療機関の紹介は行っておりません。また、受診費用は受験者の負担となります。）。 ※視力及び色彩識別検査の基準は次のとおりです。 矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であって、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。

- 第1次試験（教養試験及び作文）においては高校卒程度の問題を出題します。
- 第1次試験において教養試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文及び体力試験は受験できません。
- 体力試験の各種目の得点が一定基準に満たない場合及び教養試験と体力試験の得点の合計が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文の採点は行いません。

3 合格者の決定

試 験	決 定 方 法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。※

※前段階の試験の成績は加算しません（同点により合格者を決めがたいときは、第1次試験の結果で判定することがあります。）。

- 試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- 試験方法のうち、棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、不合格とします。

4 合格者等の発表

試 験	発表日（予定）	発 表 方 法
教 養 試 験	令和3年10月1日(金)	合格者等本人あて通知するほか、合格者等の受験番号を大阪市ホームページに掲載します。なお、不合格の通知は行いません。
第1次試験	令和3年10月29日(金)	
第2次試験	令和3年12月1日(水)	

5 合格から採用まで

- ① 合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。
- ② 令和3年4月1日現在の初任給（地域手当（給料月額16%）を含む。）は、消防職給料表1級適用として、181,076円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。
また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。詳細は、「職員の給与に関する条例」や「職員の初任給及び昇給等の基準に関する規則」等に定められています。
- ③ 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ④ 営利企業等への従事は原則として認められませんので、採用日までに退職していただく必要があります。

6 受験手続

大阪市ホームページ上の「行政オンラインシステム」 (<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/porta1/home>) から受験される試験区分を選択し、申し込んでください。

この要綱及び下記受付期間に大阪市人事委員会が申込受付を行っている採用試験要綱において、申込みは1つの試験区分に限ります。複数の試験区分を申し込むことはできません。また、同一の試験区分においても複数回申し込むことはおやめください。複数又は同一試験区分において複数回申し込まれた場合は最後に申し込まれたもののみ受理します。なお、申込み後に試験区分等を変更することはできません。

【受付期間】	令和3年8月4日(水)午前9時から令和3年8月20日(金)正午まで
【受験票の交付】	令和3年9月1日(水)ごろPDFファイルでダウンロードできる状態になります。

- 試験日の2週間前から試験日当日までに発熱など新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状のある方は受験できません。詳細については、受験票発行時に別途お知らせします。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方は、インターネットで申し込むことはできませんので、封筒の表に試験区分と「申込用紙希望」を朱書きし、角形2号の返信用封筒（A4判のノートが入る大きさ・140円切手〔速達の場合は430円切手〕貼付・郵便番号とあて先及び試験区分明記）を同封し、8月12日(木)（必着）までに大阪市人事委員会（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）まで申込用紙を請求してください。

7 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は第1次試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格発表日（2ページ参照）から10日間以内（消印有効）に郵送で請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。

※対象者は、それぞれの試験ですべてを受験した方に限ります。

8 備 考

- ① 合格者は、採用後原則として、大阪府立消防学校（全寮制）へ入校し研修を受けます。その後消防局・消防署等において、消火・救助・救急等の警防業務、火災予防業務、その他防火指導等の消防業務全般に従事します。業務の内容によって、隔日勤務又は毎日勤務となります。なお、消防吏員（女）については、現行の法律等により、警防業務の一部について従事制限を受けることがあります。
- ② 消防吏員は、試験によって昇任（消防士長・消防司令補）します。
- ③ この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ④ 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ⑤ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得たうえで、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（参考）

令和2年度 職員採用試験実施状況

試験区分		受験者数（名）	合格者数（名）
消防吏員B 〔18歳～21歳〕 〔高校卒程度〕	（男）Ⅰ	467	32
	（女）Ⅰ	18	2

◎この試験についての問い合わせは

大阪市人事委員会

(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
市役所4階

Osaka Metro御堂筋線・京阪電車京阪本線
「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ
京阪電車中之島線「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ

電話番号(06)6208-8545

FAX番号(06)6231-4622

◎消防吏員の職務内容についての問い合わせは

大阪市消防局 企画部人事課

〒550-8566 大阪市西区九条南1丁目12番54号

Osaka Metro長堀鶴見緑地線
「ドーム前千代崎」下車 ①号出口西へ600m
「大正」下車 ①号又は④号出口北西へ800m
Osaka Metro中央線「九条」下車 ⑥号出口南へ800m
JR西日本大阪環状線「大正」下車 北西へ800m
阪神電車なんば線「九条」下車 ②号出口南へ500m

電話番号(06)4393-6084

採用試験に関する最新の情報などを大阪市ホームページ及びツイッター(Twitter)で発信しています。

大阪市人事委員会公式ツイッター(Twitter)アカウント @oc_jinjiinkai

《大阪市職員採用試験の受験申込にあたって》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。申込みをした方は受験してくださるようお願いします。